

令和元年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議録

司会：ただいまから、令和元年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議を開催させていただきます。本日は多数ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます大阪大学言語文化研究科外国語学部箕面事務室の村上でございます。どうぞよろしく願いいたします。初めに開催大学を代表いたしまして大阪大学総長補佐の平田收正先生より、ごあいさつを申し上げます。よろしく願いします。

平田総長補佐：皆さま、こんにちは。本日はお忙しいなか、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。大阪大学のグローバル連携オフィスにおります平田と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議には、日本語・日本文化研修留学生プログラムを実施していただいている大学のほかに、このプログラムに関心を持たれている大学の先生を含めて 42 大学からご参加をいただいております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さてこのプログラムにつきましては、すでに皆さまご存じかと思いますが、海外の大学にて日本語を学んでいる学部在学中の学生に対して専門教育として日本語または日本事情、日本文化に関する研修をおこなうものとして、国費留学生制度のなかで唯一、学問分野が特定されているという珍しい制度となっております。

本日、検討会議ということでこの日研生プログラムをよりよいものにするために、文部科学省のほうから留学生施策に関する最新の情報をご提供いただけることになっております。ご参加の大学における諸課題について、また情報を共有させていただくことを目的としております。平成 7 年度から実施されているというものでして、この検討会議というのは本年度で 25 回の開催となっております。

本日も文部科学省のほうから、学生・留学生課 松田さま、織内さまのほうにおいでいただいております。大変お忙しいなか、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。後ほど「留学生政策をめぐる現状と取組」と題しまして、最新の情報をご提供いただけることになっております。何とぞ、よろしく願いいたします。

本日ご参加の皆さまにとりましては、文部科学省から直接お話を伺う機会というのはなかなかないことと存じますし、またこのプログラムを実施するほかの大学の教職員の方々との情報交換の場というのもなかなか多くはないというふうに思います。従いまして本学といたしましては、今後こうした機会を設けて日研生プログラムがさらに発展していくように努めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆さまのご支援を何とぞよろしく願いいたします。

それでは最後になります。本日の会議が実りあるものになりますように祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

司会：はい、ありがとうございました。続きまして、本日の配布資料の確認と予定を説明させていただきます。お手元にお配りしております封筒の中に 4 種類の資料を入れておりますので、ご確認をいただければと思います。まず令和元年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議という冊子でございます。それから、日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業のパンフレットでございます。それから、参加者アンケートというのが 1 枚ものでございます。それから、「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議（第 24 回報告書）」という冊子がございます。あとメモが 1 枚入っております。

先ほどの資料で不足のある方は、また挙手していただければと思いますが、よろしいでしょうか。はい、この参加者アンケートについては、お帰りの際に回収箱にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。また会場の入り口付近に本学の日本語日本文化教育センターの日研生を含めたプログラムに関する資料を置いておりますので、数に限りはございますけれども、ご希望の方はご自由にお持ちお帰りください。

次に本日の予定でございますが、検討会議の冊子の 1 ページ目に書いてありますが、この後、13 時 40 分から「留学生政策をめぐる現状と取組」と題しまして文部科学省の松田さまからお話しいただいた後、質疑応答、それから本学共同利用拠点事業について簡単に説明させていただきます。休憩を挟みまして各大学におけます日研生プログラムの事例をご報告いただきまして、17 時 10 分ごろの閉会という予定にしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで本日の出席者のご紹介をさせていただきます。本来でありましたら、ご出席いただきます全ての方々に自己紹介をいただくところでございますが、本日は全国から 44 機関 70 名余りの方々がご出席されておられますので、時間の都合上、自己紹介は省略させていただきます。ご出席者のお名前は資料のなかに入っておりますので、後ほど名簿でご確認いただければと思います。

では、まず文部科学省のほうからご出席いただいております方々をご紹介します。文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室、国費留学生係の係長、松田直久さまでございます。同じく国費留学生係、織内薫さまでございます。次に本会議を主催いたします大阪大学から本日の議長を務めます日本語日本文化教育センター長、加藤均でございます。それでは、ここからの議事進行につきましては議長の加藤センター長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長：議長の加藤でございます。ここからしばらくの間、今日お越しいただいております文部科学省の松田さまのほうからお話しいただきます。それでは、今ちょっと準備をして

おりますが、松田さまのほうは壇上のほうにお願いいたします。それでは、よろしくお願
いいたします。

文部科学省：皆さん、こんにちは。私、文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流
室、国費留学生係長の松田と申します。本日は『留学生政策をめぐる現状と取組』につい
て 30 分程度ご説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお
願いいたします。

本日お話しさせていただく内容なんですけれども、大きく分けて 6 つございます。1 つ目
が「外国人留学生の受入れの現状」について、2 つ目が「外国人留学生の受入れに関する政
府全体の方針」について、3 つ目が「留学生交流の充実に関する支援策等」、4 つ目が「留
学生の就職の現状と施策」、5 つ目が「在籍管理」、6 つ目が「日本語・日本文化研修留学生」
ということで、公募とかのときにフォローアップのことをいろいろお願いさせていただ
いているかと思っておりますので、そのちょっと状況についてお話のほうをさせていただ
きたいと思っております。

それではまず初めに 1 つ目の「外国人留学生の受入れの現状」でございます。まずは外
国人留学生の受入れの状況でございますけれども、今世界でだいたい OECD の加盟国等
で 2016 年現在なのですけれども、約 500 万人の学生が世界のさまざまな国に留学等をして
いる状況です。

こちらは諸外国における人材獲得競争の状況でございます。日本でも今 2020 年までに
「留学生 30 万人計画」ということで進めさせていただいておりますけれども、世界各地で
すね、イギリスであったり、ヨーロッパ、中国、韓国、東南アジア、オーストラリア、北
米でも、留学生を確保するための枠組みづくりのほうをです、さまざまなことを構築し
ている状況でございます。

こちらは日本における学校種別の外国人留学生数の推移となっております。今、日本
で勉強する留学生、在留資格「留学」を持っている方になりますけれども、約 30 万人、29
万 8980 人ということで、ほぼその 30 万人に近い状況まで近づいているという状況がござ
います。そのなかで高等教育機関に在籍する学生というのが 20 万 8901 人、日本語教育機
関で勉強されている方というのが 9 万 79 人になります。

こちらは外国人留学生の受入れの現状ということで、留学生全体としては 29 万 8980 人
が日本で勉強しております。その留学生の約 95%がアジアからの留学生となっております。
その次に多いのがヨーロッパ、北米、アフリカ、中南米、中東、大洋州ということに
なっております。また、そのうち国費外国人留学生というのは、こちらは 2018 年 5 月 1 日
現在なのですけれども、9423 人が日本の大学等で勉強をしているところでございます。

こちらは外国人留学生の受入れの現状ということで、こちらについても 2018 年 5 月 1 日
現在となっております。留学生なんですけれども、一番多いのは中国が 11 万 4950 人、ベ
トナムが 7 万 2354 人、ネパールが 2 万 4331 人、韓国が 1 万 7012 人、台湾からが 9524

人ということになっております。また在学の段階別の人数ですけれども、一番多いのが学部留学生で8万4857人、すみません、一番多いのが日本語教育機関ですね、日本語教育機関が9万79人、学部が8万4857人、そのあと専修学校の課程で、その次が大学院となっている状況です。

続きまして2番目の「外国人留学生の受入れに関する政府全体の方針」についてお話のほうをさせていただきたいと思っております。

留学生政策の基本方針でございますけれども、まず日本人の海外留学については、将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、高等教育機関における留学機会を拡充し、真のグローバル人材の育成によって、経済・外交・エネルギーなどのさまざまな分野における世界的な我が国のプレゼンス、影響力の向上に資する、ということで実施しております。

また外国人留学生の受入れについては、諸外国の人材育成や科学技術・学術の振興等に大きく寄与するとともに、我が国の大学などの国際化を促し、教育・研究力を向上させ、我が国の学術・文化を世界に広めることといった教育・研究面における重要な役割や諸外国との国際交流を図り、相互理解と友好親善を増進させる役割がございます。

また、我が国で学んだ帰国留学生が我が国との人的ネットワークを形成し、両国・地域等間の政治、経済、学術、文化、スポーツに関する友好親善の強化・発展の架け橋となり、ひいては我が国の安全保障にもつながるという外交上の大きな意義がございます。こうした人材育成や諸外国との友好関係の構築を基礎として、我が国の企業の世界進出や貿易の促進など、我が国の経済発展に資するために受入れているところもございます。

このなかで2020年までに留学生交流を倍増させるということが平成25年に閣議決定をされているところでございます。その閣議決定をされた後に日本人の海外留学としては、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」による若者の海外留学への機運の高まりであったり、官民が協力した新たな海外留学支援制度の創設であったり、国費による支援の拡充、民間資金を活用した海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN」の日本代表プログラムの創設のほうをしております。

また外国人留学生の受入れについては、諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国のさらなる発展を図るため、外国人留学生受入れの重点地域・重点分野を設定、当該重点地域等からの外国人留学生の戦略的な受入れを促進、渡日前入学許可等による現地における積極的な外国人留学生の確保や留学コーディネーターの配置による海外拠点の強化、奨学金の充実や住環境・就職支援の充実等による受入れ環境支援の強化というものが取り組んでいるところでございます。

こちらが平成25年に閣議決定された「留学生30万人計画」の骨子の概要でございます。ポイントとしては、2020年をめどに留学生受入れ30万人を目指すということと、大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得する。関係省庁、機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進するということが決定されたところでございます。

そのなかで、まず1つ目が日本留学への誘い、2つ目が入試・入学・入国の入り口の改善、3つ目が大学等のグローバル化の推進、4つ目が受入れ環境づくりで、5つ目が卒業・修了後の社会の受入れの推進ということで、それぞれ支援のほうを検討して実施のほうをさせていただいているところでございます。

こちらについては、平成25年の12月18日に「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会」というところで、世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略というものが策定されました。こちらが概要のほうになっております。

こちらですね、先ほども少しお話しさせていただいたんですけれども、外国人留学生受入れ施策の成果が十分に期待できる重点分野であったり、我が国の発展に特に寄与すると考えられる重点地域及び今後の対応方針ということで、こちらの取りまとめのほうをさせていただいております。

具体的な方策としては、留学コーディネーターの配置などによる戦略的な外国人留学生の受入れであったり、奨学金の充実と運用改善、外国語で単位や学位が取得できる環境の整備促進、地域と連携した外国人留学生の生活支援、我が国で学修した外国人留学生への対応、ということを求められております。こちらで「留学生30万人計画」の実現を図るため、従来のODA的な考え方から脱却し、我が国のさらなる発展を目的とした戦略による攻めの留学生受入れに取り組むこととなっております。

こちらは平成29年8月20日に「高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議」というものが立ち上げられまして、こちらがそのときに出た報告でございます。こちらについては、外国人留学生受入れの意義・目的であったり、外国人留学生受入れ強化に向けた方向性、より戦略的な留学生政策に向けてということで報告のほうが出ているところでございます。また詳細についてはお時間があるときに内容のほうをご確認いただければと思います。

こちらは先ほどの続きになりますけれども、外国人留学生の受入れ強化に向けた課題及びその解消に向けた具体的な方策ということで、全部で7つ挙げられております。1つ目が日本留学に関する情報発信、2つ目が外国人留学生のリクルーティング及び入試について、3つ目が外国人留学生向けの奨学金制度、4つ目が外国人留学生向けの受入れ体制の整備、5つ目が外国人留学生に提供する教育プログラム、6つ目が日本国内での就職など卒業後のキャリアパス、7つ目がネットワーク構築に向けた帰国後のフォローアップということでございます。

こちらが平成30年11月26日に中央教育審議会のほうでまとめられました2040年に向けた高等教育グランドデザインの答申のほうで、留学生に関係するところについてちょっと抜粋のほうをさせていただいております。こちらの答申のほうの2つ目のところに「教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－1. 多様な学生」ということで、今後、高等教育機関は、18歳で入学する日本人を主な対象として想定するという従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を受入れる体質転換を進める必要があるということが言われております。こ

ちらのなかで、留学生交流の推進と具体的な方策というものも書かれておりますので、こちらのほうもぜひご確認いただければと思っております。

3つ目が「大学等の留学生交流の充実に関する支援策等」についてということで、今、文部科学省のほうで令和 2 年度の概算要求のほうをさせていただいているものになります。こちらについては今はまだ財務省との折衝中でございます。

大学等の留学生交流の充実ということで、意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN」の活動を推進するとともに、学位取得目的の長期留学支援の拡充等により、留学経験を支援する。また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生 30 万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を強化するとともに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、大学等における在籍管理の徹底を図りつつ、外国人留学生の国内就職に資する取り組みを支援するなどにより、外国人留学生の我が国への受入れを促進する、ということで、大学等の留学生交流の支援については、大学等の海外留学支援制度、日本人の海外留学促進事業というものを要求のほうをさせていただいております。また、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れということで、日本留学海外拠点連携推進事業、外国人留学生奨学金制度、留学生就職促進プログラム、また日本学生支援機構の運営費交付金のなかで留学生事業の経費の要求のほうをさせていただいているところでございます。

こちらは少し整理を加えさせていただいて、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れということで、先ほどの 5 つの項目ごとに分けさせていただいたものになっております。例えば、日本留学への誘いということであれば「日本留学海外拠点連携推進事業」、入試・入学・入国の入り口の改善ということで「留学生受入れ促進プログラム」、大学等のグローバル化の推進ということで「スーパーグローバル大学創成支援事業」、また「大学の世界展開力強化事業」、留学生の受入れの環境づくりということで、「外国人留学生の奨学金制度」、また外国政府派遣留学生の予備教育等の経費、卒業・修了後の社会の受入れの推進ということで、留学生就職促進プログラムに関する経費の要求のほうをさせていただいているところでございます。

4つ目が「留学生の就職の現状と施策」についてお話しさせていただきたいと思っております。

まず外国人留学生の就職の現状でございますけれども、外国人留学生の就職者は近年増加しておりますが、各年度に大学、大学院を卒業・修了した外国人留学生のうち、日本国内で就職した外国人留学生の占める割合は 4 割弱となっている状況です。少しずつではございますが、平成 22 年度から国内に就職されている方というのは少しずつ増えている状況です。平成 29 年度に大学の卒業・修了した者は 2 万 4636 人いて、国内に就職した者は 8623 人で約 35%となっております。

外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性としては、平成 28 年 6 月 2 日に「日本再興戦略改訂 2016」において、外国人留学生の国内での就職率を 3 割から 5 割へ向上させる

ことが閣議決定のほうをされております。また、日本における就職を希望する外国人留学生の状況でございますけれども、日本における就職を希望する外国人留学生は全体の約65%ということとなっております。こちらについては、日本学生支援機構のほうで調査をしている「平成29年度私費外国人留学生生活実態調査」というもので調査した結果でございます。こちらにさまざまな調査結果のほうがございますので、各大学さんにおいてもこちらの調査結果等をご覧いただければとは思っております。

続きまして、「外国人留学生の就職に関する課題」ということで、外国人留学生や高度外国人材のアンケート調査によると、就職活動上の課題として、まず1つ目が日本式就職方法指導や日本語の習得のための支援、2つ目が企業による留学生採用枠の拡大や採用枠の明示、3つ目が留学生向けの就職情報の充実などが挙げられております。

こちら左上のまず調査結果なんですけれども、こちらについては外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果ということで、留学生にアンケートのほうをとったものとなっております。留学生のほうからは、一番困ったということで意見が多かったのが、外国人留学生向けの求人情報が少ないということであったり、日本の就職活動の仕組みが分からないということであったり、日本語による適性試験や能力試験が難しい、また4つ目が業界研究や企業研究の仕方が分からない、5つ目が日本語での面接対応が難しいということが挙げられていたところでございます。

右側が、就職活動時にどういうことに困ったかということで、1つ目が留学生用の就職情報の充実、2つ目が在留資格の変更手続きの簡素化であったり期間の短縮、3つ目が企業主催の留学生用就職説明会の充実、4つ目が在留資格の変更の弾力化、5つ目が留学生用のインターンシップの充実をしてほしいということでは言われております。

こちらの上の結果については学生さんのほうにとったアンケート調査ではございますけれども、下の結果については企業から見て外国人留学生が就職活動で改善してほしいといったアンケートの調査結果となっております。一番多かったのが日本語が不十分、2つ目が日本企業における働き方の理解が不十分である、3つ目が業界研究・企業研究が不十分であるという調査結果のほうでございます。

このなかで赤の丸で囲まれているところについては、大学さんのほうでも協力していただけるのかなと思っている事項でございます。それ以外のところは、すみません、ポイントがちょっとないんですけれども、実は残っている部分については企業側でも努力ができる部分ではないかと思っておりますので、こちらについても企業さんのほうにちょっとお願いのほうをさせていただいているところでございます。すみません、この青の部分ですね。

こちらは平成31年、今年の4月に文部科学省の高等教育局の学生・留学生課長の通知で、各大学さんのほうにちょっと依頼をさせていただいたものでございます。こちらは外国人留学生数及び留学生の就職率等の公表ということで、こちらについては各大学におかれましては、留学生への就職支援等の取り組みをいっそう推進していただくとともに、日本で

の就職を希望する留学生に資するよう、留学生数、留学生の就職率、その他留学生の就職に係る情報について、下記に配慮いただき公表をおこなっていただきますようお願いいたしますとすることで依頼のほうをさせていただいております。

こちらの内容でございますが、公表にあたっては、日本への留学希望者の参考となるよう以下について配慮いただきますようお願いいたしますとすることで、1つ目が公表データは、日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」に記入した数値と整合のほうをお願いいたします。2つ目が卒業生・修了者数と就職希望者数、就職者数、就職希望者数に対する就職率等の掲載、3つ目が各大学等のホームページの教育情報の公表のページや留学生支援関連のページなどアクセスしやすいページに掲載、4つ目が留学生の就職の事例や就職支援に係る取り組み、留学生に対する日本での就職に関する在学の早い段階からの説明、留学生を主対象とした就職ガイダンス、留学生に配慮した合同企業説明会等の情報についても掲載することが望まれると。

2つ目でございますが、日本学生支援機構のホームページにおいて、今後、外国人留学生の受入に係る各教育機関の情報検索システムを構築する予定でございます。こちらはまだ今準備中でございます。就職率等の情報を公共する場としても活用を希望したいと考えております。こちらの高度外国人材活用推進ポータルというのは、JETRO さんでやられているものなんですけれども、こちらと連携した大学の情報掲載の取り組みのちょっと紹介をさせていただければと思います。

まず大学情報の掲載でございますけれども、JASSO の特別サイトにおいて、優秀な外国人の留学生の受入に意欲的に取り組んでいただいている大学の留学生の在籍状況や就職率等について大学情報掲載ページ「外国人留学生の国内での就職状況等に関する情報について」開設のほうをしていただいております。こちらについては、留学生就職促進プログラムであったり、スーパーグローバル大学創成事業であったり、世界展開力の強化事業の事業担当窓口を中心に 56 大学の情報のほうに掲載させていただいております。

掲載の情報については、例えば大学の情報であったり、2つ目が外国人留学生の在学状況・学部外国人留学生在籍者数、3つ目が外国人留学生の進路状況であったり、何年度の、どこかの年度の卒業・修了生のうちどの程度日本国内で就職したのか、日本国内での進学者、日本国外での就職者。また4つ目が外国人留学生の就職先の実例であったり、5つ目が外国人留学生の就職促進に係る取り組み、6つ目が日本企業に就職した留学 OB・OG へのインタビュー、7つ目が外国人留学生への日本語教育に係る取り組み、8つ目が問い合わせ先、キャリア担当ということで、こちらの情報の掲載のほうをさせていただいているところでございます。各大学におかれましては、一度このホームページ等を見ていただいて、大学さんでどうかたちで公表いただけるかというのをご検討のほうをいただければと思います。

5つ目なんですけれども、「在籍管理」について少しお話のほうをさせていただきたいと思っております。留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針ということで、2019年の6月

11日に文部科学省と出入国在留管理庁のほうで整理のほうをさせていただいております。

まず1つ目が我が国の外国人留学生は修学を目的に来日して高度な知識・技能を身に付け、多様な活躍の機会を得ることが期待されております。我が国での就労を目的とする留学生を安易に受入れることは、留学生本人の不利益につながるとともに、受入れ機関の教育活動・在籍管理・学校運営への支障を生じる可能性がございます。また、適正な留学目的で来日する留学生を含めた留学生制度全体の信頼・信用の失墜につながります。このため、留学生の在籍管理の徹底について、政府、大学等が一体となって対策を講じることが必要であると考えております。

1つ今問題となっているのが、所在不明者や所在不明を理由とした除籍者が多く発生し、不法滞在、不法就労等につながっている実態が懸念されているところでございます。そのため、こちらの文部科学省のほうでは各大学等への通知の発出によって在籍管理の徹底のほうを再要請させていただいたり、こちらは毎月実施させていただいているんですけども、退学者、除籍者、所在不明者の定期報告の実施方法の見直しのほうも、定期的な報告をさせていただいておりますけれども、こちらについてもちょっと今、検討のほうをさせていただいているところでございます。また、所在不明者等の発生状況に応じて在籍管理状況を調査させていただき、必要な改善指導の実施のほうを検討しております。

また、実態の把握の手順でございますが、1つ目が長期欠席者ですね、1カ月以上の長期欠席者の状況に応じて、原因分析と対応策の報告を要請させていただきます。2つ目が不法残留者、退学者、除籍者、所定不明者等の発生状況に応じ、ヒアリング、実地調査のほうを実施させていただきます。3つ目が在籍管理が不十分な場合、改善指導のほうをさせていただいて、もしですね、今ちょっとお話しさせていただいた改善指導の結果、改善が見られない場合は、在籍管理非適正大学として法務省のほうに通告のほうをさせていただく予定でございます。

こちらの黄色のところは出入国在留管理庁の対応策でございますけれども、「在籍管理非適正大学」及び3年連続「慎重審査対象校」とされた大学等については、改善が認められるまで留学生の在留資格「留学」の付与を停止し、大学等名を文部科学省と同時に公表することとなっております。また、「慎重審査対象校」の判断基準の見直しであったり、同校の留学生の在留資格において、経費支弁能力に関する資料に加え、日本語能力試験による証明を求めることも検討のほうをさせていただいているところでございます。

こちらは非正規・別科・専門学校への追加的な対応ということで資料のほうも載せさせていただいているんですけども、すみません、ちょっと資料は時間の関係もあって少し飛ばさせていただきたいと思っております。

こちらが大学等が把握している日本人学生の留学状況ということで、今、日本人の学生というのは約10万人が海外のほうへ留学している状況でございます。ただ、こちらについては大学等が把握している日本人の留学生数となっております。

こちらは日本人学生の海外留学の現状ということで、日本人が海外に行かれる場合につ

いては、アジアが多い状況ではあるんですけども、アジアに行かれている方というのはだいたい 35%程度で、北米、ヨーロッパという英語圏が多い状況になっております。

こちらは外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実についてということで、こちら留学生に関連するところについて抜粋のほうをさせていただいております。こちらについては、令和元年 6 月 18 日の「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」のほうで決定したものとなっております。こちらについても、ちょっと時間があるときに皆さまにご確認等をいただければと思っております。

こちらは最後に日本語・日本文化研修留学生について、簡単にフォローアップの状況等を踏まえてお話のほうをさせていただきたいと思っております。

日本語・日本文化研修留学生の意義、目的でございます。自国の大学において、日本語・日本文化に関する分野を専攻する学部学生が対象となっております。大学ですでに日本語・日本文化について 1 年以上学修した学生が、日本での 1 年間の研究を通してそれぞれの研究テーマについての知見を深めるとともに、帰国後の研究のさらなる充実につながることを期待されております。

こちらの真ん中が日本語・日本文化研修留学生の採用人数の推移でございます、こちらは大学推薦と大使館推薦の人数を合計したものでございます。下に国ごとの表が出ておりますけれども、こちらについては 2019 年度の採用者の国ごとの内訳ということで、例えば大学推薦であれば中国が多い状況でございます。大使館推薦であれば、ブラジルが日系人枠というものがございまして、その関係でちょっとブラジルからの留学生が多くなっております。

こちら側のそれぞれの表ですね、412 名の内訳でございますけれども、大使館推薦の場合ですと、一番多いのはヨーロッパからの留学生が多い状況で約 4 割、そのあとにアジアが 3 割程度、そのあとが中南米からが 1 割という状況です。大学推薦の採用者の内訳で見ますと、約 6 割がアジアからの留学生で、残り 3 割がヨーロッパで、残りの 1 割がそれ以外の国の学生さんが占めているという状況がございます。

こちらは皆さまに調査のほうのご協力をいろいろお願いさせていただいているものでして、国費留学生期間の終了後の調査になります、国費留学生期間終了後調査でございますけれども、国費外国人留学生が留学期間を終了し、帰国する際に留学に対する意見や、帰国後の連絡先について日本学生支援機構を通じて調査のほうを実施させていただいております。

調査結果については、帰国後の連絡先を含め在外公館とも共有しており、継続的なフォローアップや今後の採用にあたっての参考資料として活用をさせていただいております。調査項目については、国籍、氏名、在籍校等を調査させていただいており、調査方法については奨学金の支給期間終了後、帰国旅費の申請をおこなう際に大学さんのほうから提出のほうをお願いしているところでございます。2018 年度、今年の 3 月に帰国した国費留学生というのはだいたい 3433 人いた状況でございます。

日本語・日本文化研修留学生のフォローアップでございますけれども、留学生の受入れにあたっては、在学中の支援はもとより、卒業後の動向を把握することにより、フォローアップを積極的におこない、元留学生との関係を適切に継続していくことが、元留学生及び受入れ機関の双方にとって、また次世代の日本留学意欲を高めるうえで大変に重要であると考えております。特に日本語・日本文化研修留学生は、国費外国人留学生制度のなかでも、日本と各国の架け橋となることが期待されております。各大学で留学生の連絡先であったり、進路先等を確実に把握して関係を継続することで、そのネットワークを大学の国際化に活用することが可能であると考えております。

こちらは2017年に採用された学生です。2017年の採用者なんですけれども、当初439人が採用はされましたけれども、実際に渡日された方は429人です。2018年の帰国時に帰国旅費を申請された方、フォローアップ調査を提出された方というのは、422人という状況でございました。

こちらの質問事項については、「高いレベルの勉強・研究ができたか」、「日本人の友人が多くできたか」、「日本や日本人を好きになったか」、「他の人に日本への留学を薦めたいか」、「自分のキャリアにとってプラスになったか」ということについて確認のほうをさせていただいております。

こちらは集計してちょっと違いが出るかなと思ったんですけれども、「高いレベルの勉強・研究達成ができたか」ということについては、こちらは先ほどの422人の内訳でございますけれども、大学推薦、大使館推薦者は共にだいたい同じような状況であったところで、9割近くの方が「かなりできた」「ややできた」と回答をいただいているところでございます。

「日本人の友人が多くできたか」ということについても、大使館推薦の採用者、大学推薦の採用者という者はほぼ変わらなくて、7割程度の方が「できた」「かなりできた」「ややできた」と回答いただいております。「日本や日本人を好きになったか」ということについても、大使館推薦、大学推薦はほぼ同じようなかたちで、9割方の学生さんから「かなり好きになった」「やや好きになった」と回答いただいております。

また、「他の人にも日本への留学を薦めたいか」ということで聞いたところ、9割以上の方が「薦めたい」ということで回答いただきまして、こちら大使館推薦、大学推薦ということで比較すると、あまり状況は変わらないということが分かったところです。この「自分のキャリアにとってプラスになったか」ということについても、9割方の方が「大いになった」「ややなった」と回答いただいて、大使館推薦、大学推薦は両方とも変わらないという状況でございます。

こちらは2017年採用の日研生のフォローアップ者の推移のところ、ちょっとすみません、先ほど422人が帰国旅費を申請していただいたということだったんですけれども、実はその後、各大学さんのほうにちょっと調査したときに、回答いただいた方が実は同じときと比較すると、353人ということですので、約17%の方がもう連絡先が実は分からないと

というような状況になっております。

例えば 2016 年に採用されて 2017 年に帰国した方であれば、帰国旅費は 319 人が申請していたんだけど、今回のフォローアップ調査では 270 人にしか分からない、連絡先とか、もう連絡が取れない状況になっている。2015 年に採用されて 2016 年に帰国された方であれば、583 人が帰国旅費を申請された、フォローアップ調査の提出をいただいたんですけども、実際に大学さんのほうで調査をいただいたときというのはすでに 458 人になっているということで、帰られた後、だいたい 2 割ぐらいの方が連絡が取れない状況になっていることが今回分かったところです。

こちらは 2017 年の採用日研生の、こちらは大学さんをお願いしていたフォローアップ調査を集計させていただいたものですが、「帰国後、日本の留学先の大学の活動に参加したか」ということで、319 人中 64 人が「参加した」ということで回答されていて、主にどういうことに参加されたかという、日本留学フェアでの通訳で協力をいただいたということで回答のほうをいただいたところでございます。

また、「帰国後、母国にある日本大使館の活動に参加したか」ということで、こちらについても 353 人中 50 人が「参加した」ということで回答いただいて、どういうことの活用をしたかという、日本大使館でのボランティア、日本に関する講演などをおこなったということで回答のほうがございました。

すみません、こちらちょっと誤字があるんですけど、「帰国後、日本の大学紹介をおこなったか」ということで、こちらについてはだいたいほかの項目より多く、3 割ぐらいの学生が「紹介した」ということで、日研生のプログラムに参加していた在籍大学について講演をおこなったとか、これから日本留学する後輩へのアドバイスをこなったというところで回答のほうをいただいております。

また、「帰国後、日本文化等の紹介をおこなったか」ということについては、だいたいこちらについても 3 割程度、何かしらご協力をいただいている、在籍大学、日本大使館で日本の文化について講演をおこなったというところで回答をいただいているところです。

すみません、日研生のフォローアップのほうで何点かお願いがあるんですけども、各大学さんにちょっと調査をさせていただいているなかで、現在は一応、回答者数というのが、各大学さんで回答いただいている方はだいたいトータルで 4000 人ぐらいいるところではあるんですけども、そのなかで今、赤丸をさせていただいた左側に 1609 とあるんですけども、実はこちらの方が、大学推薦の方なのか、大使館推薦の方なのかも分からないという状況でございます。また、右側の表では、今回の 2017 年採用の帰国後の現状ということで、実は 111 名の方がちょっともうよく分からないということで、だいたいフォローアップのなかで 3 割ぐらいが名前とかどういう採用かも分からない、連絡先が分からないということがある状況で実はございます。

そのため、国費留学生には帰国後のフォローアップについてもしっかりとお伝えいただければと思っております。また、各大学さまにおかれましても、フォローアップ調査のほ

うに引き続きご協力のほうをいただければと考えております。

またフォローアップ調査の結果については、こういう日研生会議とかのこういう場でですね、ちゃんとまたこういうかたちで報告等はさせていただきたいと思っておりますので、どうぞフォローアップのほうにご協力のほうをいただければと思っております。

すみません、最後のところはかなり駆け足になったんですけども、ちょっとこれで簡単ではございますが、留学生政策の説明のほうを終わらせていただきたいと思います。ご清聴のほう、ありがとうございました。

議長：松田さま、どうもありがとうございました。それではここで質疑応答に入りたいと思いますが、本日は後に報告会ということでいろいろな大学さんからの時事報告をしていただくプログラムを組んでおります。文部科学省の方にこういうかたちで質疑応答できるのはこの時間のみになっておりますが、よろしくご協力をいただければと思います。それでは質問のある方は挙手をお願いいたします。最初にご所属とお名前を、そして後に質問をしていただければと思います。今日のお話に関係のあること、あるいは日研生、留学生、政策、全般に関することでも構いませんので、よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

宮城教育大学：宮城教育大学の高橋と申します。いろいろありがとうございました。先ほど日研生のところで「ブラジル人の方のところに日系人枠があるので」とおっしゃったんですけども、今回うちの大学でブラジルの方とメキシコの日系の方を受入れているんですけども。去年の会議まででは日本語能力試験 N2 以上というのを結構強調されていたと思うんですが、実際にふたを開けてみたら、N5の方はN5にもいってないという方と、専門も日本語ではないという方が配属されているんですが、このようなことというのは、その日系人枠としてどのぐらいの割合とか、これからも増えていくとか、そういったようなことをちょっと教えていただければと思います。

文部科学省：ありがとうございます。まず日研生のプログラムの大学推薦については、おっしゃったように語学要件ですね、こちらのほうを設定させていただいていて、N2 以上ということで条件のほうを課させていただいているところでございます。

お話しさせていただいた日系人枠については、大使館推薦と同様のかたちで実施のほうをしておりますので、実際に大使館推薦の場合ですと、その語学要件というのを現在設定のほうはさせていただいていない状況でございます。それですので、日系人枠については大使館推薦と同様のかたちでやっておりますので、語学要件というのがないようなかたちで、各大学さんのほうには受入れの依頼のほうをお願いさせていただいているところでございます。

今後、その日系人枠がどうなるかということなんですけれども、こちらは外務省との外

交的な戦略の関係もございますので、そこについては今後、ずっとこのまま増えるのか、現状を維持するのか、減らすのかというのは、その都度ちょっと外務省との相談にもなりますので、ちょっとこの先というのは今の段階では増えるとも減るともですね、それについてはお答えはちょっと難しい状況でございます。

宮城教育大学：はい、ありがとうございました。それでは、今までもそのような方は来ていたということなんですね。

文部科学省：それは日系人枠ですか、大使館推薦。

宮城教育大学：というか、その日本語能力があまり高くないとか。

文部科学省：大使館推薦、日系人枠については、おっしゃるとおりですね、例えば N2 とかを所持されてない方はずっと今までも来てた状況でございます。

宮城教育大学：はい、ありがとうございます。ただ、今回、本当に N5 にもっていない、初級の本当に初めの方が日研生としていらしたので、ちょっとびっくりしたというのが、はい、正直なところですね。ありがとうございます。

議長：はい、よろしいでしょうか。それでは、どうぞ、何かほかにご質問がある方は、どうぞこういうなかなかない機会ですから、どうぞお気軽に、気楽に聞いていただければと思います。いかがでしょうか、はい。

広島大学：いつもお世話になっております。広島大学の石原と申します。先般ですね、日研生向けのパンフレットというか、何でしたっけ、冊子をつくって、それで各大使館に配られる、その原稿をつくるようにというふうに連絡がありまして、その内容について多少変わったところが今回見られたんですけども、そのなかで、何を今さらというふうにおっしゃるかもしれませんけれども、日本語を主に研修するのか、それか日本事情とか、そういった方向で研修をするのか、どちらかをプログラムとして選ぶように、それを明記するようにというような指示があったんですけども、そこら辺の意図をですね、どういう意図でそういうふうにおっしゃっているのかというのをちょっとお聞かせ願えればと思います。

文部科学省：今のはたぶん学ぶのが日本語なのか、日本文化なのかということだと思えますけれども、そこについては、昔からこういうかたちでやらせていただいていたので、来年度以降、「留学生 30 万人計画」のなかで、国費外国人留学生制度についても検証等のことを

考えておりますので、そのなかでその表記のことについてはちょっと今後どうするのか。当然、昔とちょっと状況も変わっているとございますし、今後の日研生のプログラム、各大学さんでつくられているなかでの考え方というのがあるかと思っておりますので、ちょっと一度また、検証後になるかとは思いますが、そのなかでそこがどういう場合は日本語になるのか、どういう場合は日本文化を学ぶコースなのかというのを、少し基準というか、条件のほうをご提示させていただければとは考えているところでございます。

広島大学：それですね、どうしてこういうことを聞くかといいますと、やはり各大学さんでこの日研生のそのプログラムというのは、だいたいバランスをとってつくられている場合が多いと思うんですね。日本語のトレーニングもやるんだけど、それに加えてその日本事情とか、それから日本の歴史であるとか、そういったものを組み込んだプログラムみたいなものをつくられていると思うんです。

それでその「どっちか」というふうに言われると、かなり困るところがあるんじゃないかと。うちの場合も、特に日研生向けだけの授業に関しては、なるべくその文化とか歴史とか、そういったものを組み込んで。その一方では、日本語とその授業をたくさんとるよというふうにご指導しております。そういうバランスのなかでその「どっちか」というふうに言われても、やっぱりちょっと困る面がありますし、それから、もし日本文化とか日本事情とか、そういったところを強調した場合には、今だいたいここにいらっしゃる皆さんというのは、日本語教育、あるいは日本語学、そういったところが強い先生方がだいたいこのプログラムを対応されていると思うんですけれども。そういうところにその例えば日本事情とか歴史とかそういった学生が、そういったことをもし出して、そこにそういうふうな学生がたくさん来た場合には、だいたいその修了研究みたいなことをどこもやられていると思うんですけれども、なかなか対応が難しくなる場合というのがあると思うんですね。

その対応しているグループというか、先生方のなかにも、日本語学が専門であるとか、あるいはもうちょっと日本事情に寄っている方とか、そういう先生方が一緒になって運営している、プログラムを運営している面というのがあるものですから、それを「どっちか」というふうに言われると、ちょっと困る面があるんじゃないかなと思いますので、またその辺のほうをちょっとご検討いただければというふうに切にお願いします。ありがとうございました。

文部科学省：今いただいた意見については、在外公館の担当者からも、「いや、私は日本経済をやりたいんだけど、日本語で学ぶから、取りあえず日本語でできるほうの経済を選んだ」とかですね、ちょっといろんなことで選び方とかちょっと考え方が、留学生にも海外の方にも分かりづらいということは、非常にご指摘等を受けておりますので、今いただいたご意見については、ちょっと今後、日研生のそのプログラムですね、その日本語なの

か、日本経済・文化を学べるとか、これは両方じゃないのかということもあるかと思いますが、ちょっとそこについては、どうかたちがいいのかということについては、ちょっと検討のほうはさせていただきたいと思いますので、ちょっとまた決まりましたら、ご連絡等はさせていただきたいと思っております。

広島大学：どうも、ありがとうございました。

議長：ほかにどうでしょうか。今、すみません、日研生の今、いろんな検証ということがおこなわれているという、今後ですね。

文部科学省：はい。

議長：一応、今、2017年度は渡日者が429人で、18年度が422人というような、こういうかたちですけれども、このだいたいの枠組みというのは、ある程度は今後も続いていくというか、そういった方向ということが、あるいはこれからまた、ああそうですね、その数というものはですね、そういうものは何かそういう方針とかがあるのでしょうか。

文部科学省：現時点では、明確にこの先にどうなるかというのはちょっとお答えするのは難しい状況ではあります。ただ、来年については、来年というか、今後また12月上旬から中旬ぐらいに2020年度の公募のほうはさせていただく予定ではあるんですけれども、それらについての採用者というのはだいたい同程度ということで、今のところ考えてはいるところでございます。

ただ、その「留学生30万人計画」との関係もございしますので、そのなかで国費留学生、そもそもの検証をしたなかで、その検証過程のなかで「じゃあ、日研生プログラムもどれぐらいがいいのか」とか、人数的なことも議論になるかと思いますが、そのなかの議論次第では、増えることもあれば、ちょっと減ることもあるのかなとは考えているところです。

なので、すみません、正直なところですね、2020年の公募については現状、例年並みのだいたい平均的な数字で動くかと思うんですけれども、その「留学生30万人計画」後、国費外国人留学生制度の検証過程後の動きというのは、ちょっとまたそのなかでどうかたちで検証するかによるものになりますので、ちょっとそこはまた決まりましたら、こちらのこういう会議等でご説明のほうはさせていただきたいと思っております。

議長：ありがとうございます。ということは、ちょうど30万人計画が終わるということになると、そこに検証というものが必ず入ってくるというふうに考えてよろしいでしょうか。

文部科学省：そうですね、今のところはその場ですね、これは日研究生だけではないんですけれども、研究留学生だったり、学部生だったり、全てのプログラムの検証ですね、今後の在り方については何かしらのことはしなければいけないと思っているところです。

議長：それが終わると、今度はポスト 30 万人計画というものが、もしかすると何か動いてくるかもしれないということですか。

文部科学省：そうですね、そこでまずその検証をしたなかで、じゃあ今後どうするのかというときに国費制度のことになりますので、そのポスト 30 万人計画のときですね、それと同時期なのか、少し遅くなるのかは分からないんですけれども、そういうようなかたちで実施する方向になるのかなと思っています。

議長：はい。どうぞ、何かほかにご質問等がありますでしょうか。

お茶の水女子大学：お話、ありがとうございます。お茶の水女子大学の櫻井と申します。よろしくお願ひします。広島大学の先生が何を今さらという質問をされたので、私もちょっと何を今さらの質問になってしまうかもしれないんですけれども。

日研究生の手続き、特に早期帰国のやり方についてちょっとお伺いしたくて。私は本年度から日研究生の担当になりまして、今まで担当してきた先生のやり方と手引き、そちらの日研究生の担当者の方がつくっていらっしゃる手引きなんかを読みながら、ちょっと何か今までやってきたことと、手引きに書いてあることに齟齬が、齟齬というか、違いが、今までの先生のやり方と違うものがあったりして。

なかには、上の先生に言わせると、早期帰国をすると、文科省の評判が悪くなって今後いろいろと不利になるというふうに言われていたので、この 8 月にどうしても帰国をしたい、手引きにはやむを得ない事情がある場合は早期帰国を認める。例えば、試験ですとか、卒業試験ですとかという事例が書いてあるんですけれども。そういう事例があったにもかかわらず、文科省の評判が悪くなるからという、上の先生方の理解によって、いったん帰国して、3 日間だけ帰国してもらって、自腹で帰ってきて、わざわざ 9 月の半ばぐらいにもう 1 回発表会みたいなものを実施して、で、しっかり 9 月までやって帰国をさせるということがあったもので。

ただ、手引きを見ますと、そういうようなこと、不利になるようなこととかも書いてありませんし、しっかり理由があれば、やむを得ない事情があれば、早期帰国はできるというふうに記述がされているものですので。今年、私が入ってきて手引きを読む限りでは、まったく問題ないんじゃないかなと思うんですけれども、こういう事例が文科省にとって何かこう、その個々の大学に対して何か否定的なもの、評価をつけるようなものなのか。しっかり手引きに書いてあるとおりの手続きで書類提出などをすれば、まったく問題ない

という認識なのか、その点をちょっとお教えいただけると、学生にとっても、われわれにとってもいいかなと思います。

文部科学省：ありがとうございます。書類に書かれているということで、書類に書かれている手続きをしていただければ、それは早期修了のほう、認めさせていただいておりますし、例年、プログラム、先ほどの400人ぐらいいる方のうちのだいたい5%ぐらいの方は実は早期修了の手続きをされて帰っている状況でございます。

もし早期修了したからといって、今後採用者が減るとか、そういうことは一切ございませんので。例えば学生さんの事情とか、大学さんによっては例えば修了研究とかを最後にされるということで、本当は8月だったんですけれども、学生の希望とかで7月にやりました。だから、7月に早期修了しますということも十分にあり得るかと思います。

ただ、そこは当然、早期修了するということは、ただ単に学生が帰られるということではなくて、ちゃんと、今の場合ですとお茶の水大学さんのほうで策定された日研生のプログラムの課程を全て修了したという認識なのであれば、それは全然、早期修了、手続きさえしていただければ、帰国していただいて構わない状況でございます。

お茶の水女子大学：分かりました。ありがとうございます。

議長：はい、あともうお一方ぐらい、質問はございますでしょうか。どうでしょうか。

京都大学：京都大学のルチラです。よろしく申し上げます。大使館推薦の学生の健康診断書についてお聞きしたいんですけれども。例年ですね、病気の学生が来ることが非常に増えてまして、その対応に結構時間を取られることが多々あるという実態が生じているんですね。

その健康診断証明書に病歴とか書かれていたとしても、差別することはまずないと思うんですが、私たちとしてその受入れる側としては、事前になるべく知っておきたいというのがあるんですけれども。その健康診断証明書には、何もない、もう健康であるということ明記されているにもかかわらず、もう渡日した初日に「私はこういう病気を抱えてます」というようなケース、それでまた1年かなりそれに時間がかかるというケースが結構最近増えてますので。その書類の確認をどのようにされているか教えていただけましたら助かります。

文部科学省：大使館推薦の学生さんについては、健康診断書のほうですね、その学生の一般的には母国の病院等で健康診断書を、健康診断を受けていただいて、在外公館の担当者のほうが1次試験のときに健康状態を把握、健康状態の確認をさせていただいて、そのときに問題がないということを前提に、それを確認したうえで推薦が来ていて、各大学

さんのほうに受入れのお願いをしている状況でございます。

ただ、ちょっと今、来てから何か実は病気を隠していたということなのであれば、ちょっとそれはそもそも推薦の対象外になり得るのかなということもございますので、もしそういう事例のほうがございましたら、ご連絡等いただいて、それは外務省を通じて在外公館に「実は健康診断でこうこうこういうのを隠していて、渡日後にそういう報告がある」ということをまとめて伝えさせていただいて、ちょっとそういうことがないように対応のほうを検討させていただきたいと思いますので、またちょっとそういう事例がございましたら、ちょっといつ、すみません、それが昨年なのか、一昨年なのか、今年なのか、分からないんですけども、ちょっとそういう事例、受入れた学生さんの例えば国名とかだけでも構いませんので、ちょっとそういう情報のご提供のほうをいただければと思っております。そしたら、外務省、在外公館のほうに確認のほうはさせていただきます。

議長：よろしいでしょうか、ルチラ先生。はい、ありがとうございます。そろそろ予定の時間が来ましたので、本日は松田さまにはこの後の情報交換会のほうに参加していただく予定にしております。情報交換会のほうでまた個別に質問していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、今お手元の資料のなかにこの日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業というリーフレットを入れております。あと少しの時間をいただきまして、これについて少しご説明したいと思います。

この会議に何度も来てくださっている方にはお話ししてきたことなんですけれども、本センターは文部科学省から教育関係共同利用拠点として認定されております。この留学生関係の拠点といいますのは、筑波大学さん、そして私どもが、そしてその後に東京外国語大学さんが認定されております。

本センターの場合は、平成 28 年度に第 2 期目ということで新しい 5 年が始まりまして、来年度が最終年度になりますので、第 3 期の申請に向けて今、準備作業に入っているということでございます。ちょうどこの拠点事業の一環として今回の会議というものも位置づけられて、そして開催させていただいているという次第でございます。

拠点のこういうパンフレットを開けてもらいますと、拠点の目的というのがありまして、これは基本的には「日本語既習者教育」という言葉をよく使っているんですが、まさに日本語とそしてそれに日本文化の教育というものが一体化しておこなわれていくということですね。初級者とかそういうものよりも、日研生教育というものをある程度イメージできるようなかたちでの教育というものを、どうやって充実、発展させていくかということが 1 つのミッションになっております。

そのなかで国内諸大学に本センターの教育的なリソースを一部開放、今 3 つの事業があ

りまして、日本語連携教育事業、教育実習指導事業、教員共同研修事業という 3 事業を展開中でございます。ちょうど 2019 年度の事業参加校は 25 校、国立大学 6 校、公立大学 3 校、私立大学 16 校ということになっております。

この会議に直接関係がありますのは日本語連携事業だと思いますが、实际的にわれわれの授業というものを開放すると言っても、物理的な距離というものがございます。これが問題になってきますので、今のところやはり日本文化関係の授業を。各大学で言語関係というのは留学生用のものがあるんですけども、留学生用に日本文化関係のそういう授業というものが手薄になっているというなかたちでありましたので、これを実況配信するための遠隔教育の開発に今、力を入れているということです。

なかなかこれがやってみるとハードルが高いもので、この何年間か試行錯誤を続けてきたんですけども、一応、今の予定では来年度から、私どもの留学生が履修する日本文化の講義ですね、講義の 1 つを 1 コマ完結型で、15 回のオムニバス方式で改編して実況配信するという試みをおこなおうと思っています。

留学生の場合、一定の双方向性を維持しないと、まずは 90 分持ちません。たぶん画面を見ているだけで、そうしていけば、90 分の授業をそのままずっと聴き続けるという、ある程度の集中力を持って聴き続けるということはかなり難しい。

そしてもう 1 つは、文化関係のものは、よくこういう遠隔というか、「ビデオ収録してそれを配信するんですか」と言われるんですけども、このビデオ収録をしようとする、講義者の言葉に問題がないか、全部スクリプトをいちいちチェックしないといけないということがあります。それで結果的には非常の労力がかかるということになりますので、1 つをつくったら、次に内容更新することがほとんど難しくなってくるという問題があります。

そういった問題を解決するために一応、本センターのなかにスタジオ教室というものをある程度整備をして、そしてそこでわれわれのほうの学生のための授業をおこなって、それを実況配信していくというなかたちを考えています。そうすれば授業のほうは教員が内容を更新していきますから、そうするとある程度そのやり方ということさえ確立すれば、そういう実況の配信をする。そしてできれば同時配信ですから、再現性のないかたちでやってもらうと、教師はアドリブとかそういうものも全部使えるということになります。

先ほど言いましたように、この 2、3 年、いろいろと試行錯誤を重ねてきましたが、何とかそういう実用化のめどがつかしました。イメージ的にはたぶんテレビの生番組のようなのに似ているかとは思いますが。今日は拠点担当の松岡が来ております。今ちょっと紹介いたします。松岡先生です。

大阪大学：拠点担当をしております松岡里奈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長：もし拠点事業にご関心を持たれた方がいらっしゃいましたら、どうぞ休憩中とか、

会議の終了後にご質問していただければと思います。以上でございます。ご清聴、ありがとうございました。

(終了)